富士駅北口駅まちデザイン・公益施設整備運営等研究会
第１回　議事要旨

日時　：令和４年６月８日（水）10：00～12：00
場所　：富士市役所　本庁舎６階　第１会議室
出席者：亀井委員、郡司委員、後藤委員、山﨑委員、森委員
事務局：富士市　都市整備部　市街地整備課

■議事要旨
※初回のため、出席者には自由な意見を求めた。本要旨は、設定した議題ごとにいただいたご意見を整理したものである。
１）富士駅北口の都市景観について
・歴史的には、隣接する製紙会社の工場は富士駅設置（明治 43 年）のきっかけとなっており、この工場群も含めての富士市の歴史的景観である。
・工場群も含めて、景観デザインを検討することが望ましいことから、隣接する製紙会社へも本事業の検討に参加していただくことも考えられる。
・市街地再開発施設の西側ブロックは、防災建築街区のエリアであり、昭和における歴史的な建築の景観である。西側のデッキからはそれらが見ることができるので、この動線を工夫していただきたい。
・実際の環境とデジタル技術の融合が大事である。昼間は現実の空間を生かして、夜間や雨天時の演出にデジタルを活用することは有効と考える。
・景観を検討するため、富士市の広域に目線が行くように、地域資源をプロットしたような資料の提示が望まれる。

２）公益施設にふさわしい機能やコンテンツについて
・育む機能における STEAM 教育の観点からは、地元企業との連携が重要である。また、持続性の観点から地元の NPO 法人や個人に参画してもらうことも必要である。
・初等、中等教育関係のご担当者に早い段階から関与していただくことが望まれる。学校側は協力したくてもその糸口がない場合がある。
・民間事業者のノウハウを活用する観点と地域における持続性の観点の両面から、STEAM 教育に取り組んでいただきたい。
・未就学児の STEAM 教育は、遊びがベースになると考えている。簡単なビジュアル・プログラミング、光や音で遊ぶといった内容である。ただし、これらはインパクトが小さいため訴求力は弱い。知育玩具メーカーと連携を図り魅力あるコンテンツを検討することが望まれる。
・現在、E(environment)-STEAM も注目されている。富士市であれば、製紙会社で出る廃

棄物を利用したものづくり等ができればよい。
・ブック＆カフェやコワーキングの機能は大事である。STEAM 教育施設で学んだ子供が、このような環境で自分も働きたいと思わせることが重要である。親がコワーキングで働きながら、子供は STEAM 教育を学ぶことができる環境を作ることが望まれる。

3）景観や機能を実現するための建物計画について
・周辺地域とつながる施設になることが重要である。デッキは公益施設と周辺建物をつなぐだけではなく、地域内の回遊を促すものとなる必要がある。
・階層やボリュームについては、本公益施設は東西に長いので、景観や日影等、駅を挟んだ南北の関係の配慮が必要である。
・各機能の有機的なつながりを生み出す配置が重要である。1 階やデッキ階から入って、自然に上の階、屋上まで行きたくなる動線が望まれる。また、動線と空間を分けるのではなく、組み合わせるような工夫が望まれる。
・地域資産を建物デザインのモチーフとして活用することについては、単純にそれらをモチーフとされると、その場に馴染まないデザインになる恐れがある。地域の資産を解釈して、建物デザインに展開させるような工夫が必要である。
・景観の議論においては、高校生や子供たちから提案をしてもらう仕組みが望まれる。彼らの提案が検討され、実現されれば、課題解決型まちづくりとして、STEAM 教育の展開における 1 テーマになる。
・駅から出て、富士山がどこからどう眺められるかに配慮してデザインをすることが重要である。演出して富士山を見せると、来訪者は感激する。もし天候等の影響で富士山が見られない場合も、次回また来て富士山を見たいと思ってもらう工夫が望まれる。
・現状ではデッキの下は非常に暗い状況である。デッキの上に建物を重ねると、そのイメージが続くのではないか。現状のデッキの高さをどこまで下げられるのか確認する必要がある。類似施設はグラウンド・レベルで利用者が入りやすい設計になっている。
・１フロア約 1,000 ㎡という規模は、例えば、室内の子供向け施設を想定すると、かなり広い印象である。当社の施設では“利用者 1 人につき 1 坪”が基本なので、常時 300 人程度が利用する施設規模となる。
・立体的な遊びの機能を導入する場合、天井高は 4 m程度必要である。一般的な商業施設の天井高は 4 m 程度ある。ただし、ワークショップ等を機能のベースにするならば天井高は必要ない。

4）公益施設の運営方法のあり方について
・事業としてはリピーターを確保することが重要である。そのため、運営過程において随時運営内容を改善・更新できる運営事業者を選定することが重要である。
・地元高校生が関与する仕組みを作っていただくと、卒業生が一度市外・県外に出ても、ま

た市に戻っていただけるようになるのではないかと考える。仮に市内に戻らなくても、ネット等で本公益施設の機能と関与が継続できれば、交流人口のような形になると考えられる。

5）公益施設の整備手法について

・本公益施設の立地場所の歴史的文脈を明らかにし、それらを踏まえた設計のコンセプトを設定していただきたい。著名な設計者を選ぶのではなく、富士市らしいコンセプトを実現してくれる設計者を選ぶことができる選定方法としていただきたい。
・設計・運営事業者の選定にあたっては、例えば、2、3階を吹き抜けにして、滑り台にしてつなげるような一体感を作ることを条件とすることなどが考えられる。
・機能の実現に必要な設計条件を募集時に提示する必要がある。階層間で視線がつながるのは大事なことである。
・地産材活用となると富士ヒノキが思い浮かぶが、富士市ではセルロースナノファイバーに注力しており、このような素材を活用することも地産材活用につながるのではないか。